

# 平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕 事業マネジメントシート及び補足資料

4月23日【雇用経済部】

平成 31 年度目標値の変更の必要性がある数値目標

	協議項目名	頁
1	県内への設備投資目標額に対する達成率	P1

3年間の振り返りを踏まえた今後の方向性

	協議項目名	頁
2	県の中小企業支援施策について	P9



# 目標変更様式 1

## 第二次行動計画における目標値の変更の必要性について（協議）

（雇用経済部）

施策等 番号	区分	目標項目	現状値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	H30 目標値 H30 実績値	H31 目標値
325	県民 指標	県内への設備投資目標額に対する達成率	—	344%	98.5%	94%	100% (100%) ※計算根拠となる投資額の変更

（ ）  
変更前

### 〔変更の考え方〕

企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んできたほか、新名神高速道路の県内区間全通や東海環状自動車道(西回り)の延伸といった県内操業環境の向上などの効果もあり、行動計画策定時の想定以上の進展により、平成31年度目標値に達したため、目標値を上方修正するものです。

平成31年度については、目標値の計算根拠となる投資額について、平成30年度までの実績値(累計)を基礎に、単年の目標である330億円を積み上げることで新たな目標値を設定します。(目標値は「達成率」であるため、表記は100%で変わらず)



施策325

戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業が活発に事業活動を行える環境づくりが進むとともに、国内外の企業による県内への投資が持続的に行われ、雇用の維持・創出や地域経済の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

操業環境が向上し、成長産業をはじめ多様な産業による活発な事業活動が展開され、国内外から新たな企業の立地や県内企業の再投資が活発に行われています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標は目標値を上回ったものの、活動指標の一つが目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	----------------------------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内への設備投資目標額に対する達成率	/	25%	88%	94%	1.00	100%
	—	344%	98.5%	116.6%		/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県が関与した企業による県内への設備投資の目標額1,320億円（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度までの設備投資額を10%増加）に対する達成率 ※なお、目標値の計算根拠となる投資目標額について、平成28年度の実績額（4,535億円）が、計画期間における投資目標額（1,320億円）を上回ったため、平成29年度以降の目標値については、平成28年度の実績値をふまえた投資目標額（5,525億円）に対する達成率となっています。					
31年度目標値の考え方	平成28（2016）年度から平成31（2019）年度に、県が関与した企業による県内への設備投資の目標額（5,525億円）の100%達成をめざして、平成30（2018）年度末までに94%達成することを目標に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		32501 付加価値 創出に向けた企 業誘致（雇用経 済部）	企業立地件数 （累計）（創15）	/	60件	236件	482件
		—	176件	422件	688件	/	
32502 対内投資 の促進（雇用経 済部）	外資系企業の立 地件数（累計）	/	1件	4件	5件	1.00	6件
		—	3件	4件	5件		/
32503 操業しや すい環境づくり （雇用経済部）	操業環境の向上 に向けた取組件 数（累計）	/	5件	10件	15件	1.00	20件
		—	5件	12件	20件		/
32504 四日市港 の機能充実と活 用（雇用経済部）	四日市港におけ る外資コンテナ 取扱量	/	23万TEU	24万TEU	25万TEU	0.82	26万TEU
		17万TEU*	17.9万TEU	19.7万TEU	20.6万 TEU		/

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	3,740	3,825	3,509	3,461	/
概算人件費	/	119	119	/	/
（配置人員）	/	（13人）	（13人）	/	/

### 平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資や、マザー工場\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進しています。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進（中小企業高付加価値化投資促進補助金）しています。平成30年度は、投資額1,000億円、立地件数266件となっています。引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。（創15）
- ② 地域未来投資促進法に基づき、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（地域経済牽引事業\*）を促進しており、平成30年度は、29件（通算41件）の事業計画を承認しています。今後も、県内企業に対し、制度の周知を図るとともに法に基づく支援の活用を促進していく必要があります。（創15）

- ③ 外資系企業の誘致に向けて、市町やジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI\*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行っています。平成30年度は、県内への投資につながった実績は1件となっています。地方への外資系企業の誘致は国内企業以上に難しいことから、引き続き、関係機関と連携しながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（創15）
- ④ 県内企業による再投資や事業拡大に向け、市町など関係機関と連携し、規制の合理化や法手続きの迅速化など、操業環境の向上に取り組んでいます。平成30年度は、県内企業及び地元市町と規制に関する勉強会を開催し、課題解決に向けた検討を行うなど8件の取組を進めており、引き続き、関係機関と連携しながら、操業環境の向上に取り組む必要があります。
- ⑤ 新たな産業用地の確保に向けて、計画が進められている産業用地について許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行っているほか、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集など、関係市町等と具体的な検討を進めています。（創15）
- ⑥ 四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスが行われています。平成30年4月には臨港道路霞4号幹線が開通し、平成30年（1～12月）の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約20万TEUとなりました。引き続き、地域の振興と物流の強化が図られるよう、四日市港管理組合による港湾施設等の整備を進めるとともに、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス等を実施していく必要があります。

・企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などを通じて、積極的な企業誘致活動等を行った結果、県民指標の目標値を達成することができました。

**平成31年度の取組方向** 【雇用経済部 副部長 安井 晃 電話：059-224-2414】

- ① 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場化、スマート工場化、研究開発施設など高付加価値化や生産性の向上につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進します。また、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進します。（創15）
- ② 地域経済牽引事業の促進を図るため、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知するとともに、法に基づく支援の活用促進に取り組めます。
- ③ 市町やジェトロ、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議などとの連携を密にしながら、外資系ホテルなどのサービス産業も視野に入れた外資系企業の誘致に取り組めます。外資系企業を対象としたセミナーの開催や、外資系企業の集中訪問を行うとともに、日本への投資に関心を持つ外資系企業の情報を的確にキャッチし、本県情報を効果的に提供する事業などに取り組めます。（創15）
- ④ 県内企業の操業環境の向上に向けて、企業からの課題の聞き取りを継続的に行うとともに、明らかになった課題の解決に向けた検討を企業や市町とともに進めます。
- ⑤ 新たな産業用地の確保について、新しい高速道路の開通等をふまえて、計画が進められている産業用地の開発に係る許認可等の手続きが円滑に進むよう、関係部局との調整を行います。加えて、関係市町等と連携して、土地利用状況やインフラ整備等をふまえた新たな候補地及び開発手法の検討や、未利用地等の情報収集を進めます。（創15）

- ⑥ 臨港道路霞4号幹線をはじめ、新名神高速道路や東海環状自動車道の道路整備の進展に伴い四日市港の利便性が高まるチャンスをつかえ、国内外の企業や船会社に対するポートセールスを行い、インセンティブ制度の活用をPRするなど、四日市港の利用促進に向け、四日市港管理組合と連携して取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

※特に注力するポイントは、丸数字の前に「○」を記載してください。(2~5項目程度)

### 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

#### 施策 325

- ・ 企業誘致に関して、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業による再投資の促進に取り組んだ結果、県民指標並びに活動指標を達成しました。
- ・ しかし、IoT、AI等のICTの急速な技術革新の進展や、高齢化の加速や若者の流出などによる生産年齢人口の減少など、今後、県内産業を取り巻く社会経済情勢の大きな変化が想定されており、こうした状況にあっても、県内産業が変化に柔軟に対応し、持続的に発展していくことが必要です。  
そこで、引き続き、成長産業分野やマザー工場化など企業の高付加価値化につながる投資を促進するとともに、新たな企業投資促進制度においてIoT、AI等の導入により生産性の向上に資する「スマート工場化」に向けた支援メニューを追加します。また、若者が県内の産業で活躍したいと思えるよう、本社機能や研究開発機能をはじめとする魅力ある仕事を有する企業の誘致を図るとともに、新たな企業投資促進制度においても、一定の要件を満たせば雇用（特に若者）の増加に対してインセンティブを設けるなど、戦略的に企業誘致を進めていきます。
- ・ さらに、インバウンドやMICEの受入環境の充実、サービス産業の振興という観点から、外資系ホテルの誘致に向けて取り組みます。具体的には、市町をはじめ県内の企業誘致関係機関を対象に、業界関係者や専門家を招いた勉強会を開催して課題やノウハウを共有しつつ、誘致活動に取り組めます。
- ・ 霞ヶ浦地区北埠頭のコンテナクレーンの増設（平成28年9月供用開始）等の港湾機能の強化や、臨港道路霞4号幹線の開通（平成30年4月）等による四日市港へのアクセス向上など四日市港の利便性の向上が図られるとともに、四日市港利用促進協議会を核とした官民一体のポートセールスが行われ、外貿コンテナ取扱量は平成29年から2年連続で過去最高を更新しました。
- ・ 霞ヶ浦地区南埠頭では、石炭やオイルコークス等の取扱の増加、完成自動車の輸出再開などにより、埠頭の混雑が顕著になっています。このため、四日市港管理組合において、霞ヶ浦地区の混雑解消やコンテナターミナル運営の効率化、災害対応力強化を図るため、霞ヶ浦地区北埠頭の整備について検討します。また、時宜を得た国内外の企業や船会社に対するポートセールス取り組んでいきます。

\*この他、「施策（基本事業）の見直し（統合・廃止・方向性の変更）」が必要と考える場合は、その旨、追記してください。



施策321

中小企業・小規模企業の振興

【主担当部局：雇用経済部】

県民の皆さんとめざす姿

中小企業・小規模企業をはじめとする関係者・団体に、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」の理解が深まり、中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用を進めることにより、本県の経済が持続的に発展しています。

平成31年度末での到達目標

中小企業・小規模企業が経済的・社会的環境の変化をふまえて、自らの創意工夫や地域資源の活用をはじめ、経営向上、新たな事業展開・価値の創造および次世代経営人材の育成などの取組を進めたことにより、その成果(付加価値)が毎年継続的に増加し、地域経済が持続的に発展しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B（仮）	判断理由	県民指標及び各活動指標について、目標値をほぼ達成できたことから、「ある程度進んだ」と判断しました。（仮）
----------	------	------	------------------------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県内中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合（創15）	63.1%	64.5% 64.7%	66.0% 64.1%	67.5% 5月末から 6月上旬 確定		69.0%
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内事業所(5,000社)アンケートに回答のあった中小企業・小規模企業のうち、「営業利益」が3年前と対比し「増加傾向」または「横ばい」と回答した企業の割合					
31年度目標値の考え方	中小企業・小規模企業が大企業と同じ景況感を実感できることをめざし目標設定しました。中小企業・小規模企業の「増加傾向」または「横ばい」の回答企業割合を年平均1.5%ずつ増加させる目標として、平成31年度の目標値を69.0%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
32101 中小企業・小規模企業の主体的な取組の促進（雇用経済部）	企業が三重県版経営向上計画*や経営革新計画の認定を受けた件数（累計）		1,440件	1,660件	2,455件	1.00	2,775件
		1,314件	1,741件	2,135件	2,579件		
32102 商業・サービス産業の振興（雇用経済部）	商業・サービス産業における高付加価値な商品・サービス等の創出件数（累計）		15件	30件	45件		60件
		—	15件	30件	45件 (2月末時点)		
32103 伝統産業・地場産業、地域資源を活用した産業の振興（雇用経済部）	地域資源を活用した新商品を開発、商品化し、販売につながった企業数(累計)		13社	26社	50社	1.00	52社
		—	22社	45社	68社		
32104 ICTを活用した産業振興（雇用経済部）	「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数（累計）		44データ	56データ	68データ	1.08	80データ
		32データ	46データ	59データ	72データ		

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	4,193	7,784	4,053	6,584	
概算人件費		301	246		
（配置人員）		（33人）	（27人）		

## 平成 30 年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 地域の実情に応じた中小企業・小規模企業振興を具体的かつ計画的に推進するため、地域毎に設置した「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」により、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、地域における解決策の検討等に取り組んでいます。7月から8月にかけて県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同開催することで、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの活動方針を決定しました。また、1月から2月にかけて協議会を開催し、県及び構成団体から三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況を報告し、「みえ産業振興ビジョン」の理念や概要を説明するとともに、今後の施策展開について意見交換を行い、中小企業・小規模企業の振興に向けた連携を促しました。さらに、ワーキンググループを平成31年3月末までに計7回（5地域6テーマ）開催し、地域課題解決のための具体策を検討しました。今後は、協議会及び幹事会での議論等をふまえ、新たな具体策の検討・実施につなげていく必要があります。（創15）
- ② 商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画」の作成支援を行うことにより、平成31年3月末までに408件（制度創設以来1,637件）を認定するとともに、認定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。今後は、認定企業の計画実現に向けて、アフターフォローに一層力を入れて取り組んでいく必要があります。（創15）
- ③ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携して、中小企業・小規模企業の経営の安定および向上等に取り組んでいます。商工会、商工会議所では、県内全ての23商工会、12商工会議所の経営発達支援計画が国に認定されるとともに、経営支援体制の充実を進めるため、平成28年度に創設した「経営支援員\*」に34名（平成31年3月末時点現在員数82名。）が任用されました。今後は、引き続き経営発達支援計画の更新認定申請を支援するとともに、中小企業大学校などの関係機関と連携し、経営指導員及び経営支援員の資質向上を図り、小規模企業に対してきめ細かな支援が行えるよう経営支援機能の強化を図る必要があります。（創15）
- ④ 中小企業・小規模企業の円滑な事業承継の促進について、平成30年6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する株式会社ビズリーチとの間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、平成30年8月には三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年1月末までに2,329件の事業承継診断を実施したほか、3月までに15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。今後は、事業承継診断等により掘り起こした事業承継ニーズをふまえ、専門家チームの派遣など個別の事業者の支援に力点を置くとともに、県内一律ではなく、地域の実情を踏まえたきめ細かな支援を行っていく必要があります。（創15）
- ⑤ 中小企業・小規模企業の防災・減災対策の促進について、みえ企業等防災ネットワーク（会員224者）において、会員の損害保険会社が講師となり、企業や商工団体向けに事業継続計画（BCP）の策定支援を行いました。また、三重県中小企業団体中央会が行う組合向けの指導（年4回）、及び講習会（年2回）の開催を支援しました。県内企業のBCP策定割合（8.8%）は、全国平均（14.7%）を下回っており、引き続き意識啓発を行うとともに、策定を検討している企業へのハンズオン支援を行う必要があります。

- ⑥中小企業・小規模企業のニーズに合った金融の円滑化を図っており、平成30年度の三重県中小企業融資制度の新規融資実績（平成31年2月末時点）は、762件、約59億円となっています。引き続き、地域の雇用や経済を支えている中小企業・小規模企業の振興を図るため、三重県信用保証協会への保証料補助や金融機関への利子補給補助による低利融資を実現することで、三重県中小企業融資制度を利用する中小企業・小規模企業の負担を軽減するとともに、資金供給の円滑化による経営基盤の強化を図る必要があります。
- ⑦平成28年7月に策定した「MIEグローバル・スタートアップ・サポートプログラム」に基づき、グローバルな視点を有する創業・第二創業（スタートアップ）事業者の創出及び成長と、ネットワーク構築を目的として、平成30年度は「MIEグローバル・スタートアップカフェ」を8回開催しました。また、グローバル・スタートアップの取組を後押しするため、海外ビジネス展開に係る現地における市場調査等の経費の一部を「グローバル・スタートアップ支援補助金」により支援（2事業者）しました。今後も、スタートアップの段階に応じたきめ細かな支援を行い、さらなるスタートアップの創出や成長の促進に取り組む必要があります。
- ⑧地域の商業活性化を進めるため、三重県商店街振興組合連合会が実施する情報提供、単独では実施が困難な研修・調査、広域にわたる事業等に対して補助金を交付し、広域的に商店街支援を行うとともに、地域における商店街振興に取り組みました。引き続き、来街者の増加や消費者ニーズの変化への対応など、商店街の活性化に向けた取組を支援する必要があります。
- ⑨交通、観光、物流、防災等の様々な地域課題に対して、県内企業が起業家マインドを発揮することで課題解決に貢献し、さらに新産業の創出につなげる環境づくりが必要です。
- ⑩伝統工芸品、地場産品等を活用した付加価値の高い商品開発、販路拡大にむけて、デザイナー等との連携により、商品の開発・改良から流通までの一貫したデザイン戦略を活用した支援を行うとともに、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外で情報発信を行い、商品開発の機運醸成に取り組みました。また、後継者の育成や技術の伝承・向上、販路開拓に取り組む事業者の支援を行いました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていく必要があります。
- ⑪「三重の日本酒」について、ヨーロッパの富裕層をターゲットとして、8酒蔵と共に10月からフランス・パリで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者などにプロモーションを行い、海外に向けた販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組みました。現地で把握した課題をふまえ、付加価値を高めるよう情報発信やツールのブラッシュアップなど、販路開拓、知名度向上に向けた取組を、中長期的な視点で継続して行うことが必要です。
- また、ブリュッセル国際コンクール（CMB）主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection2018」が三重県鳥羽市で開催され、県は開催支援を行うとともに、三重の日本酒について情報発信を行いました。
- ⑫伝統産業、地場産業の職人（経営者）を対象に、商品開発や販路開拓に必要な知識を習得するための研修会（4回）や現地訪問（2回）を行うとともに、消費者やバイヤーに成果を発表する場を設け（1回）、商品開発・販売力の向上を支援しました。引き続き、事業者の状況に応じたきめ細かな支援を進めていきます。
- ⑬地域資源活用に係る支援施策の普及啓発及びフォローアップ活動を（公財）三重県産業支援センターに委託し、事業者のファンド助成金を活用した新商品開発等の取組を支援しています。引き続き支援施策の周知に努めることが必要です。
- ⑭「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に基づき、産学有識者による外部評価委員会と庁内関

係各課による連絡会議からなる推進体制により、産学官が連携して方針の着実な推進に取り組みました。技術の進歩や地域課題の変化に対応して、効果的に事業を実施する必要があります。

- ⑮「三重県ICT推進ラボ」の活動を中心に、セミナー（延べ234名参加）や事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座（延べ235名参加）や子ども向けのプログラムイベント（延べ181名参加）等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング（延べ7社、学生89名参加）、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。ICTに関する知識・情報と人材の不足という課題をふまえ、中小企業・小規模企業の実情に応じたICTの導入・活用を進める必要があります。
- ⑯千葉市、福岡市等10市1県で構成される「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、「子どもとお出かけ情報サイト『いこーよ』」へのデータ提供（少子化対策課）に取り組んだほか、民間団体（UDC三重実行委員会）とともに協議会が主催するシビックパワーバトル（オープンデータ等を活用して地域の魅力を発掘し、その魅力を発信することを目的としたイベント）に参加しました。今後も、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等に一層取り組む必要があります。

・県民指標及び各活動指標については、関係機関と連携し、中小企業・小規模企業の主体的な努力を促進するとともに、きめ細かな伴走型の支援に取り組んだこと等により、目標値をほぼ達成することができました。（仮記述）

#### 平成31年度の取組方向

【雇用経済部 次長 増田 行信 電話：059-224-2414】

- ①県内各地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興を具体的かつ計画的に実施するため、支援関係団体が一堂に会し、中小企業・小規模企業が抱える課題の把握、解決策等の検討を行い、必要な取組を推進します。特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えているため、改めて中小企業・小規模企業の重要性を認識し、事業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進します。（創15）
- ②中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、商工団体等と連携して、課題の把握・整理から実施計画の作成、本格的な実行まで、多様な中小企業・小規模企業がその発展段階に応じて作成する三重県版経営向上計画を認定するとともに、その実行を支援します。特に、認定後のフォローアップや、販路拡大、ITの利活用をはじめ生産性の向上、事業承継計画の作成、人材不足への対応など、個々の事業者の計画実現に向けた支援に力を入れて取り組みます。（創15）
- ③商工会、商工会議所、中小企業団体中央会等の商工団体や（公財）三重県産業支援センターと連携し、中小企業・小規模企業や中小企業協同組合等の抱える課題に即応した伴走型支援を通じて、経営改善と安定を促進し、中小企業・小規模企業の持続的発展、ひいては地域産業創出につなげます。特に、商工会、商工会議所については、支援ニーズの多様化・高度化に伴い、求められる業務の内容が変化してきていることから、制度改正を含め、経営支援機能強化に向けた取組を進めます。（創15）
- ④県内の中小企業・小規模企業の経営者の高齢化が進む中、後継者難による廃業や地域経済の損失等を抑えるため、関係機関が連携して、早期かつ計画的な事業承継の準備、円滑な事業承継の実施、後継者による経営革新等への挑戦を促進するなど、「プレ承継」「事業承継」「ポスト承継」の各段階に応じたきめ細かな支援を総合的・集中的に実施します。特に、優れた技術や経験、雇用が失われることのないよう、後継者を求める県内の事業者と「起業」「継業」に関心のある移住希望の若者等とのマッチング支援や、事業承継後の後継者による再成長に向けた取組の支援などに取り組みます。

- ⑤ 中小企業・小規模企業が、防災・減災対策を経営課題として意識し、取組を始めるきっかけにつながるよう三重県版経営向上計画の経営課題項目の見直し等を行います。また、県が包括連携協定を締結している損害保険会社と連携し、企業の具体的な計画策定につなげるセミナーを実施します。
- ⑥ 中小企業・小規模企業を取り巻く状況をふまえ、三重県中小企業融資制度の見直しを行い、円滑な資金供給の面から企業の経営基盤の強化を図ります。
- ⑦ 創業・第二創業（スタートアップ）の創出に向けた機運醸成を図るとともに、事業開始後のスタートアップのさらなる成長に向けて、先輩経営者等との交流、投資家やビジネスパートナーとのマッチング等に取り組みます。
- ⑧ 商店街の活性化を図るため、来街者の減少、空き店舗の増加、商業環境の変化等の課題解決に向けた取組等に対して、専門家派遣等の支援を引き続き行うとともに、国等による支援制度の情報提供等に取り組みます。
- ⑨ 地域課題解決手段の一つとして「空飛ぶクルマ」の実証実験を県内へ誘致するとともに、「空飛ぶクルマ」を活用したビジネスの導入効果を調査し、県内において事業化しやすい環境づくりを行うことにより、新産業の創出につなげていきます。
- ⑩ 伝統工芸品、地場産品を活用した産業の振興を図るため、デザイナー等との連携により、商品開発及び販路開拓の支援を行います。また、デザイン性の高い優れた商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、県内外において情報発信を行い、伝統産業・地場産業等を活用した商品開発の機運醸成に取り組みます。加えて、伝統産業・地場産業の事業者による後継者育成や若手の技術向上・販路開拓のための取組を支援するほか、地域産業資源の指定、施策の周知・普及啓発活動を行い、地域産業資源を活用した事業者の取組を支援します。
- ⑪ 「三重の日本酒」について、平成30年度の取組結果をふまえ、県内酒蔵等と共にヨーロッパで日本に関心の高いシェフ、バイヤー、一般消費者等へのプロモーションを継続します。加えて、現地のバイヤー・店舗等を訪問するなど、一層のネットワークづくりに取り組み、海外への販路開拓及びブランド価値を高めるきっかけづくりを行います。
- ⑫ ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、及びICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。
- ⑬ 「三重県IoT推進ラボ」の運営を通じて、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクトの推進に引き続き取り組むとともに、経営者向けのIoT体験セミナーや商工会議所等の業界団体と連携したICTセミナー、産学金官連携による企業間マッチングなどによるICT関連知識・情報の共有、IoTに関する一定の知識を有する現場担当者を対象とする実機を用いたIoT機器の利活用に関するワークショップなどによる人材育成に取り組むほか、企業が抱える課題に対してICTを利用した解決方法を提案できるアドバイザーを派遣し、システム等の導入まで助言を継続する伴走型支援に取り組むなど、企業の実情に合った取り組みを行います。
- ⑭ 「オープンガバメント推進協議会」に引き続き参画し、オープンデータの活用や職員のデータリテラシーの向上等について、先進他地域と連携した取組を進めるとともに、「UDC三重実行委員会」と連携し、UDC（アーバンデータチャレンジ：地方自治体等の公共データを活用して地域課題の解決に取り組むイベント）への参加を通じて県内におけるオープンデータの活用を推進します。

\* 「○」のついた項目は、平成30年度に特に注力するポイントを示しています。

\* 「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な取組方向のめざす姿の達成に資する主な取組であり、検証レポートにも記載しています。

※特に注力するポイントは、丸数字の前に「○」を記載してください。(2~5項目程度)

## 【3年間の取組の振り返りをふまえた今後の施策の方向性】

### 施策 321

・中小企業・小規模企業の振興については、平成 26 年 4 月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、関係団体と連携して中小企業・小規模企業に対するきめ細かな支援に取り組んだ結果、関係団体の提言を踏まえた県をはじめとする各団体の施策の改善、条例や条例に基づく施策の普及や三重県版経営向上計画の活用などによる経営の向上など一定の成果を得ることができました。

一方、三重県中小企業・小規模企業振興条例の施行から 5 年が経過し、中小企業・小規模企業が取り組むべき課題の中には、防災・減災対策や人手不足の深刻化など、条例施行当時と比べ緊急性や重要性が増した課題が顕在化してきました。そこで、これまでの成果を検証した上で、「みえ産業振興ビジョン」における KUMINAOSHI の視点も取り入れて、新たな課題への対応の検討を行う必要があります。

・企業が創造性を発揮することによりイノベーションが進むよう、あらゆる分野・活動におけるクリエイティブ活動への気運の醸成や、県内中小企業・小規模企業とクリエイティブ人材が連携しながら知恵や知識、技術等の交流によるオープンイノベーションを促進することが必要です。

・デザイナー等との連携や三重グッドデザイン（工芸品等）商品の選定により、伝統産業・地場産業、地域資源を活用した事業者の取組を支援し、大都市圏のニーズを踏まえた付加価値の高い商品開発と県内外での販路拡大を行うとともに、三重の情報発信の機会創出につなげてきました。今後も、事業者の状況に応じた支援を更に充実させるとともに、デザイナーをはじめとしたクリエイター等との連携を促進し、クリエイティブな視点による新たな価値創造のきっかけづくりに取り組むことが必要です。

・三重の日本酒の知名度向上や販路拡大に向けて、平成 30 年度から、フランス・パリにおいてヨーロッパの富裕層をターゲットとしたプロモーションを実施しています。引き続き海外でのプロモーションを行い、県内酒蔵の国内外での販路拡大及びブランド価値を高めるきっかけづくりに取り組むことが必要です。

・「三重県 ICT 推進ラボ」のワーキンググループ活動をはじめ、セミナー、マッチングイベント、人材育成事業などの産学官連携による取組を通じて県内企業における ICT 導入の促進を図った結果、ICT 導入による業務改善、生産性向上に着手する企業が一定数現れてはきているものの、依然として ICT にかかる情報不足、人材不足等の理由から、企業における ICT 導入が進んでいない状況となっています。

引き続き、セミナー等による ICT 関連情報の発信および知見の共有、ICT 人材の育成やマッチングイベント等、企業が ICT の導入に取り組みやすい環境の創出につながる事業に取り組んでいく必要があります。また、将来の ICT 人材拡大に向けて、教育機関等と連携した取組も行っていく必要があります。

\*この他、「施策（基本事業）の見直し（統合・廃止・方向性の変更）」などが必要と考える場合は、その旨、追記してください。

## 県内中小企業・小規模企業を巡る環境の変化

◇ 三重県中小企業・小規模企業振興条例施行(平成 26 年)時と現在(平成 31 年)

### 1. 経済情勢

事 項	H26	変化	H31	摘 要
県内経済情勢	県内経済は、緩やかに持ち直している。	➔	県内経済は、回復している。	三重県内経済情勢 (H26.2),同(H31.2)
鉱工業生産指数 (H22=100)	115.0	➔	143.3	
有効求人倍率	1.19	➔	1.68	
完全失業率(全国 %)	3.7	➡	2.4	
倒産件数(件)	103	➡	67	東京商工リサーチ (H25.H30)
休廃業・解散件数(件)	532	➔	585	

### 2. 経営上の課題

順位	H25結果		H30 結果		摘 要
	回答内容	%	回答内容	%	
1	同業者との競争激化	49.4	従業員の確保難	46.5	三重県 内事業 者アン ケート
2	需要の低迷	30.7	同業者との競争激化	36.1	
3	販売価格の低下・上昇困難	26.2	需要の低迷	24.3	
4	従業員の確保難	21.4	設備の老朽・不足	23.3	
5	設備の老朽・不足	19.2	人件費の増加	18.7	
6	技能・知識の承継難	14.9	販売価格の低下・上昇困難	14.5	
7	人件費の増加	13.8	原材料の不足・価格の上昇	14.0	
8	原材料の不足・価格の上昇	13.5	技能・知識の承継難	12.7	
9	ニーズ変化への対応難	8.6	後継者不足(事業承継難)	12.5	
10	事業資金の借入難	6.8	ニーズ変化への対応難	8.5	
11	取引条件の悪化	6.8	大企業の進出による競争環境の変化	6.8	
12	後継者不足(事業承継難)	5.4	災害への対応	4.2	

→「従業員の確保難」が大幅に増加、「後継者不足(事業承継難)」が 2.3 倍に、新たに「災害への対応」が加わった。



事業継続計画(BCP)の策定状況

・三重県企業のBCP策定企業割合(8.8%)は、全国平均(14.7%)を下回る、全国37位

(構成比%、カッコ内社数)

	策定している	現在、策定中	策定を 検討している	策定してい ない	分からない	合計	
全体	14.7 (1,466)	7.4 (745)	22.8 (2,281)	45.6 (4,559)	9.5 (950)	100 (10,001)	
都	北海道	11.7 (59)	5.8 (29)	18.3 (92)	53.1 (267)	11.1 (56)	100 (503)
	青森	10.2 (9)	4.5 (4)	29.5 (26)	50.0 (44)	5.7 (5)	100 (88)
	岩手	18.8 (15)	2.5 (2)	13.8 (11)	58.8 (47)	6.3 (5)	100 (80)
	宮城	13.7 (23)	8.9 (15)	21.4 (36)	47.0 (79)	8.9 (15)	100 (168)
	秋田	9.1 (6)	4.5 (3)	21.2 (14)	54.5 (36)	10.6 (7)	100 (66)
	山形	12.5 (14)	5.4 (6)	20.5 (23)	52.7 (59)	8.9 (10)	100 (112)
	福島	13.7 (18)	5.3 (7)	28.2 (37)	46.6 (61)	6.1 (8)	100 (131)
	茨城	16.2 (23)	7.0 (10)	21.8 (31)	43.0 (61)	12.0 (17)	100 (142)
	栃木	21.1 (26)	5.7 (7)	22.0 (27)	40.7 (50)	10.6 (13)	100 (123)
	群馬	15.6 (21)	8.1 (11)	25.2 (34)	40.0 (54)	11.1 (15)	100 (135)
	埼玉	10.9 (40)	6.5 (24)	25.8 (95)	48.6 (179)	8.2 (30)	100 (368)
	千葉	13.0 (30)	8.2 (19)	22.5 (52)	45.0 (104)	11.3 (26)	100 (231)
	東京	20.2 (446)	6.8 (151)	20.6 (455)	42.3 (935)	10.0 (221)	100 (2,208)
	神奈川	14.2 (62)	8.7 (38)	22.9 (100)	45.0 (196)	9.2 (40)	100 (436)
	新潟	8.6 (22)	6.7 (17)	20.8 (53)	54.9 (140)	9.0 (23)	100 (255)
	富山	12.7 (13)	8.8 (9)	21.6 (22)	52.0 (53)	4.9 (5)	100 (102)
	石川	14.0 (14)	8.0 (8)	19.0 (19)	47.0 (47)	12.0 (12)	100 (100)
	福井	13.0 (14)	2.8 (3)	25.0 (27)	50.0 (54)	9.3 (10)	100 (108)
	道	山梨	13.3 (11)	14.5 (12)	27.7 (23)	36.1 (30)	8.4 (7)
長野		16.1 (38)	12.3 (29)	29.2 (69)	37.7 (89)	4.7 (11)	100 (236)
岐阜		18.2 (25)	7.3 (10)	24.8 (34)	45.3 (62)	4.4 (6)	100 (137)
静岡		14.5 (43)	10.4 (31)	25.6 (76)	40.7 (121)	8.8 (26)	100 (297)
愛知		14.7 (84)	9.4 (54)	24.8 (142)	41.3 (236)	9.8 (56)	100 (572)
三重		8.8 (9)	10.8 (11)	30.4 (31)	35.3 (36)	14.7 (15)	100 (102)
滋賀		14.8 (13)	8.0 (7)	26.1 (23)	44.3 (39)	6.8 (6)	100 (88)
京都		14.0 (28)	8.0 (16)	21.0 (42)	48.5 (97)	8.5 (17)	100 (200)
大阪		12.5 (120)	8.6 (82)	23.8 (228)	44.9 (430)	10.2 (98)	100 (958)
兵庫		15.2 (49)	4.3 (14)	22.7 (73)	47.5 (153)	10.2 (33)	100 (322)
府	奈良	7.5 (4)	5.7 (3)	34.0 (18)	45.3 (24)	7.5 (4)	100 (53)
	和歌山	7.5 (3)	7.5 (3)	32.5 (13)	50.0 (20)	2.5 (1)	100 (40)
	鳥取	18.2 (8)	2.3 (1)	11.4 (5)	59.1 (26)	9.1 (4)	100 (44)
	島根	7.0 (3)	0.0 (0)	23.3 (10)	58.1 (25)	11.6 (5)	100 (43)
	岡山	14.3 (22)	6.5 (10)	19.5 (30)	47.4 (73)	12.3 (19)	100 (154)
	広島	12.6 (27)	7.0 (15)	20.5 (44)	50.7 (109)	9.3 (20)	100 (215)
	山口	17.8 (16)	2.2 (2)	21.1 (19)	52.2 (47)	6.7 (6)	100 (90)
	徳島	5.7 (2)	8.6 (3)	40.0 (14)	40.0 (14)	5.7 (2)	100 (35)
	香川	14.0 (15)	9.3 (10)	19.6 (21)	48.6 (52)	8.4 (9)	100 (107)
	愛媛	18.9 (18)	8.4 (8)	18.9 (18)	45.3 (43)	8.4 (8)	100 (95)
	高知	22.0 (11)	18.0 (9)	26.0 (13)	30.0 (15)	4.0 (2)	100 (50)
	福岡	9.9 (28)	6.4 (18)	22.3 (63)	50.2 (142)	11.3 (32)	100 (283)
	佐賀	9.3 (4)	2.3 (1)	34.9 (15)	44.2 (19)	9.3 (4)	100 (43)
	長崎	8.0 (6)	10.7 (8)	18.7 (14)	53.3 (40)	9.3 (7)	100 (75)
	熊本	4.5 (4)	11.4 (10)	30.7 (27)	44.3 (39)	9.1 (8)	100 (88)
	大分	8.6 (5)	3.4 (2)	27.6 (16)	46.6 (27)	13.8 (8)	100 (58)
	宮崎	16.7 (10)	6.7 (4)	28.3 (17)	41.7 (25)	6.7 (4)	100 (60)
	鹿児島	4.6 (3)	7.7 (5)	16.9 (11)	56.9 (37)	13.8 (9)	100 (65)
	沖縄	3.8 (2)	7.7 (4)	34.6 (18)	44.2 (23)	9.6 (5)	100 (52)

(出所: 帝国データバンク「事業継続計画(BCP)に対する企業の意識調査(2018年)」  
 調査期間は、2018年5月18日～31日、調査対象は全国2万3,157社で、有効回答企業数は  
 1万1社(回答率43.2%)



平成 31 年度春の政策協議〔個別協議〕  
組織マネジメントシート

4月23日【雇用経済部】

	対 象 者	頁
1	雇用経済部長、観光局長	P 1



平成31年度 雇用経済部長、観光局長  
組織マネジメントシート

1 部局の業務計画

使命・存在目的	<p>○「みえ産業振興戦略」を全面改訂し、新たに策定した「みえ産業振興ビジョン」の具現化に向けて、知恵や知識、技術の「KUMINAOSHI（組み合わせ・繋ぎ直し）」により、新しい価値を生み出し、成長していけるよう、ものづくり産業の第4次産業革命への適応、多様な魅力（特性）を生かした付加価値の創出、人口減少社会での地域課題の解決への貢献、産業プラットフォームの強化に取り組みます。</p> <p>○「三重県観光振興基本計画」に基づき、三重県が魅力ある観光地として選ばれ、観光産業が本県経済をけん引する産業の一つとして確立され、持続的に発展できるよう、その役割を担います。</p> <p>○伊勢志摩サミットのレガシーを三重の未来に生かすことができるよう、その役割を担います。</p>
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 所属の所管業務について、重点的に取り組む業務に関する当該年度の実施計画を記載します。

業務名	取組内容・目標	中間	期末	重点
1. 中小企業・小規模企業の振興	<p>○三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、三重県版経営向上計画の認定、事業承継の総合的支援、人材の育成・確保、資金供給の円滑化、創業及び第二創業の促進や販路拡大に対する支援及び海外展開の促進など、中小企業・小規模企業の特성에応じたきめ細かな支援を関係機関と協力しながら推進します。</p> <p>○条例施行から5年が経過し、中小企業・小規模企業が取り組むべき課題の中には、防災・減災対策や人手不足の深刻化など、条例施行当時と比べ緊急性や重要性が増した課題が顕在化してきたため、これまでの成果を検証した上で、「みえ産業振興ビジョン」におけるKUMINAOSHIの視点も入れて、新たな課題への対応を行います。</p> <p>○デザイナー等との連携により、商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、付加価値の高い商品づくりを支援していきます。また、新商品を開発する事業者を支援し、伝統産業・地場産業等の振興を進めます。</p> <p>○ICT活用に関する意識や理解の向上、ICT人材の育成による人材不足解消、及びICTを導入しやすい環境整備の実現に向け、「三重県ICTによる産業活性化推進方針」に関する</p>			

<p>2. ものづく り・成長産業の 振興</p>	<p>外部評価委員会を開催し、委員からの意見もふまえて関係各課及び産学官が連携することで、より効果的な取組を行います。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・三重県版経営向上計画の認定数 300 件</li> <li>・事業承継診断実績件数 720 件以上</li> <li>・地域資源等を活用して開発した商品が販売につながった件数 10 件</li> <li>・「三重県オープンデータライブラリ」に登録したオープンデータの数 12 データ</li> </ul> <p>○高度部材イノベーションセンター（AMIC）を拠点に、「中小企業の課題解決」、「技術人材育成」、産学官連携による「最先端部材等の共同研究」に取り組み、県内ものづくり企業の新たな製品開発や高付加価値化を促進します。また、三重大学や東京大学地域未来社会連携研究機構など県内外の高等教育機関との連携を強化します。</p> <p>○工業研究所が保有する設備や知見を活用し、県内ものづくり企業が抱える様々な課題の解決に向けた身近なパートナー「町の技術医」としての役割を果たします。また、みえ産学官技術連携研究会等において、新たな技術シーズの創出、企業の課題解決に向けた共同研究、産学官連携を促進します。</p> <p>○大企業等と県内ものづくり中小企業等との技術交流会を開催し、技術や製品の売り込みを支援します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同研究等による企業の課題解決数 27 件</li> <li>・企業等の技術交流会等により成約に至った商談数と共同研究に進んだ件数 13 件</li> </ul>			
-----------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

<p>3. 「食」の産業振興</p>	<p>○伊勢志摩サミットや「第 27 回全国菓子大博覧会・三重」の成果を生かして食関連産業のステージアップを図っていくため、「みえ食の産業振興ビジョン」に基づき、国内外における地域の総合力を生かしたローカル・ブランディングの推進に取り組みます。</p> <p>○みえの食関連産業の将来を担う人材を確保・育成するため、産学官連携による「みえ食の人材育成プラットフォーム」の設置に向けた議論を関係機関とともに進めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商談会等に出展した県内食関連事業者が商談に至った件数 650 件</li> <li>・「みえの食」の産業を担う人材の育成数 80 人</li> </ul>			
<p>4. 「三重県新エネルギービジョン」の推進</p>	<p>○「三重県新エネルギービジョン」に基づき、「三重県新エネルギービジョン推進会議」の取組を通じて、多様な主体の協創により、新エネルギーの適正な導入促進や省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図ります。併せて、同ビジョンの 2020 年度から 2023 年度の中期目標を新たに設定し、同ビジョンの一部改訂を行います。</p> <p>また、水素エネルギー、バイオリファイナリーなど、次世代の地域エネルギーや新技術に関する共同研究や情報収集などに取り組みます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギー導入量（世帯換算）543 千世帯</li> </ul>			
<p>5. 企業誘致の推進</p>	<p>○企業投資促進制度を活用し、成長産業の設備投資、マザー工場化、スマート工場化や研究開発施設など高付加価値化につながる設備投資等を促進します。</p>			

	<p>また、外資系企業の誘致活動（製造業に加え、外資系ホテルの誘致にも注力）や企業の本社機能の県内への移転、拡充に積極的に取り組むほか、市町等と連携しながら、地域未来投資促進法の支援措置等を周知し、地域経済牽引事業の促進を図ります。</p> <p>さらに、県内企業の再投資や事業拡大を促進するため、規制の合理化などに取り組むほか、新たな産業用地の確保に向けて取り組みます。</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業誘致件数 60 件（暦年）</li> <li>・ 県内への投資額 330 億円</li> </ul>			
<p>6. 国際展開の推進</p>	<p>○「みえ国際展開に関する基本方針」や、県内企業のニーズ、みえ国際展開推進連合協議会での意見をふまえ、企業の海外進出やインバウンド、食の販路開拓等を推進するための海外ミッション団を派遣するなど、県内企業の国際展開を支援します。</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外事業展開に取り組む企業数（県が支援または関与した県内中小企業等）5 件以上</li> </ul>			
<p>7. ポストサミットの取組の推進</p>	<p>○4つの柱（「人と事業を呼びこむ」「成果を発展させる」「次世代に継承する」「戦略的・効果的な情報発信」）によりポストサミットの取組を推進します。</p> <p>また、G20大阪サミットの機会やサミエールを活用した本県の情報発信を行うとともに、「みえ国際ウィーク」の取組等を通じて国際理解の推進を図ります。</p> <p>（目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ サミエールにおける市町と連携した情報発信 10 市町</li> </ul>			

8. 観光の産業化と海外誘客の促進

○持続的に成長する三重県観光を実現するため、2030年頃の三重県観光のめざすべき姿を思い描きながら、2033年の遷宮も見据え、観光誘客の推進「世界から選ばれる三重」、観光産業の振興「観光を三重県を支える基幹産業に」を2本柱に、新たな観光振興基本計画を策定します。

○「みえ観光の産業化推進委員会」において「観光の産業化」の推進に向けて取り組んだ事業の成果と課題を検証するとともに、観光関連事業者やDMO等と連携しながら、オール三重で魅力的な観光地づくりを進めることで、地域の稼ぐ力を高め、観光消費額の増加につなげていきます。

○観光を稼げる産業とするため、リピーターや三重ファンの増加に向けて、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立し、より戦略的な観光コンテンツの開発やサービス提供につなげるよう取り組みます。

○大都市圏等からの誘客及び宿泊を促進するため、引き続き、鉄道、航空などさまざまな交通事業者等と連携し、発地での情報発信や誘客促進などに取り組みます。また、本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組みます。

○「MIE, Once in Your Lifetime(一生に一度は訪れたい三重県)」をキャッチフレーズに三重県観光のブランディングに取り組みます。増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客に向けて、「客が客を呼ぶサイクル」を構築するため、特に旅行のトレンドをリードするミレニアル世代において影響力を有するSNSを活用したインスタグラム「visitmie」等による情報



首都圏及び関西圏において、県産品の販路拡大を図ります。さらに、催事などの機会をとらえて本県の観光情報を発信し、観光誘客・インバウンド誘致につなげていきます。

三重テラスでは、季節の移ろいや「旬」のトピックスを意識した店づくりや、魅力的な催事を開催することにより、三重ファンの獲得に努めるとともに、効果的な情報発信や関係団体との連携を深めます。また、引き続き、テストマーケティングの実施などにより、県内企業、事業者のチャレンジ支援、販路拡大を進めます。さらに、三重の応援団、応援企業、応援店舗の加入を促すとともに、首都圏ネットワークの強化・連携を図っていきます。

引き続き、来館者の満足度向上など運営の質を高められるよう、三重テラス第2ステージのめざすべき方向性として位置づけられている、「効果的な情報発信」、「三重テラスのブラッシュアップ」、「さらなる販路拡大」、「ネットワークの強化と協創」に基づき、チャレンジングに取り組んでいきます。

(目標)

- ・「三重テラス」来館者数 62 万人
- ・三重の魅力体験者数 17.5 万人

10. 関西圏営業戦略の展開

○関西圏では、G20大阪サミットの開催や、2025年大阪・関西国際博覧会の動向を把握するとともに、三重の魅力発信・認知度向上に向けて、関西圏営業戦略（改定版）に基づき、県内市町・団体等との連携を図りながら「情報発信の強化」、「観光誘客」、「食の販路拡大」の3つの柱で営業活動を展開するとともに、これらを支える「多様なネットワークの充実・強化」に積極的に取り組んでいきます。また、三重の自然・歴史・文化といった魅力に加え、U・Iターン就職の支援、移住・定住の促進、企業誘致の推進など、県の主要な施策の情報発信につ

<p>11. 若者の就労支援</p>	<p>いても積極的に実施していきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西圏での企業等と連携した「三重の認知度向上」に向けての取組実践数 262 件</li> </ul> <p>○若者の安定した就労や職場定着に向けて、三重労働局と連携し、おしごと広場みえでの総合的な就職支援をワンストップで提供するほか、県内の中小企業の様々な魅力の情報発信に取り組みます。</p> <p>不本意非正規雇用対策として、若者一人ひとりの適正や希望に応じたキャリアアップができるよう、産業人材を育成する就職プログラムに取り組み、正規雇用の創出を進めます。</p> <p>また、若年無業者に対して、地域若者サポートステーションを活用して、職業的自立につながるよう取組を進めます。</p> <p>U・Iターンを含む県内への就職支援については、県外の就職支援協定締結大学や県内大学等と連携して、学生への情報提供や県内就職を促進するためのセミナー等を開催します。また、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、インターンシップ情報の一元化を進めるとともに、学生と企業の双方に意義あるインターンシップを実施し、その成果を普及啓発します。</p> <p>○外国人材の県内企業への就職を支援するため、セミナー等を開催し、企業側の受入れ態勢の整備を進めるとともに、外国人留学生等と県内企業とのマッチングに取り組みます。</p> <p>また、外国人技能実習制度の変更に伴い、技能検定試験の受検申請者が急増しているため、試験が円滑に実施できるよう体制整備を図ります。</p> <p>○新たに国から採択を受けた「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用して、若年求職者の就労支援や県内外の若者等から選ばれる多様</p>			
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

<p>12. 多様な働き方の推進</p>	<p>で働きやすい職場づくりを進め、若者・子育て世代等の県内への就職・定着を促進します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・おしごと広場みえ登録者数 1,600人</li> <li>・インターンシップ受入企業数 300社</li> <li>・外国人材受入れに係る経済団体との意見交換 1回</li> <li>・若者就業支援事業参加者 405人</li> </ul> <p>○ステップアップカフェ「Cotti 菜」の機能を活用し、障がい者の就労に関する企業や県民の皆さんの理解を深めるとともに、「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」の活動を通じて、企業の主体的な取組を支援していきます。また、ステップアップカフェについては、次期運営事業者の募集に向けて準備を進めます。さらに、三重労働局との「障害者雇用推進プラン2019」に基づき、関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労の場の拡大・定着、働きやすい整備の促進及びICTの活用やテレワークなど、多様な働き方を広める取組を進めます。</p> <p>○女性の就労継続支援、再就職支援に向けて、セミナー等の開催、キャリアアップ支援、マッチング支援等を行います。</p> <p>○「働き方改革」に向けて取り組む企業に対して支援を行うほか、「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度を実施し、成功事例等を普及啓発します。さらに働き方改革の取組を展開するため、取組を先導するリーダー企業を育成し、モデルとなる取組の創出をめざします。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業における障がい者の実雇用率 2.45%</li> </ul>			
----------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業における障がい者の法定雇用率達成企業の割合 62.2%</li> <li>・女性が長く働ける環境づくりに取り組む意向を持つ企業の割合 90.0%</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる県内事業所の割合 70.0%</li> </ul>			
<b>進捗管理</b>	<b>中間</b>	<b>期末</b>		
<b>成果と残された課題</b>				
<b>改善のポイントと取組方向</b>				

## 2 運営計画（経営方針行動指針の実践取組）

<b>運営ビジョン</b>	<p>1 コンプライアンスの推進</p> <p>昨年度に部内において不適切な事務処理や不祥事が発生したことを重く受け止め、部局長が率先してコンプライアンスの推進に取り組めます。</p> <p>2 現場主義による施策の展開</p> <p>職員一人ひとりが企業や市町、関係団体等を訪問するなど、現場の「活きた情報」を進んで収集し、現場に寄り添い、常に現場を意識して物事を考え行動するなかで、現場と意思を共有するとともに課題の把握に努め、その解決に向けて積極的に取り組みます。</p> <p>3 創造性とチャレンジ精神の発揮と課長・班長のリーダーシップによる組織の活性化</p> <p>職員一人ひとりが創造性を発揮し、果敢にチャレンジしていく姿勢が持てるよう、自由闊達で風通しのよい職場づくりを進めます。</p> <p>また、組織の基本的な単位である課、班について、課長・班長がリーダーシップを発揮し、的確なマネジメントのもと、職員の意欲や能力を引き出すことにより組織を活性化させ、部全体の組織力強化につなげます。</p> <p>4 「ワーク・ライフ・マネジメント」の推進</p> <p>限られた時間の中で、管理職、職員とも、時間を意識したマネジメントを心がけ、効率的・効果的に業務を遂行するために不断の改革を行い、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立を実現していきます。</p>
---------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(1) コンプライアンスの徹底

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
<p>高い倫理意識の確保</p>	<p>●コンプライアンスの日常化</p> <p>コンプライアンスハンドブックや不適切な事務処理防止ハンドブック、職員クレドカード等を有効に活用し、県民の信頼に応えられるようコンプライアンスを常に意識した業務の推進を図ります。</p> <p>推進に当たっては、研修だけにとどまらず、普段の会話を通じて、職員同士が学びあう環境づくりやコンプライアンス遵守が他人事とならないよう、コンプライアンス違反の影響やヒヤリハットも含めた事例の共有を行います。また、発生した事案を検証し、それを題材とした対話等を行うことにより、職員の意識向上を図ります。</p> <p>部課長会議等あらゆる機会を通じて、部長自らコンプライアンスの遵守について職員に訴えていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属におけるコンプラ・ミーティング等の実施</li> <li>・部内コンプラ研修の実施</li> <li>・部課長会議等での事例共有</li> </ul>			
<p>適切な事務処理の実施</p>	<p>●県の作成する文書・資料等が対外的に与える影響を認識して業務に取り組む環境づくりに努めます。</p> <p>チェック機能の向上に向けて、まずは、主務者がチェックする相手側の立場に立って事務を進めることを徹底するとともに、班長、班長代理によるチェックをより確実に行っていきます。</p> <p>また、これまでに発生した事案の検証による再発防止に向けての取組や、各職場においてそれぞれの業務について振り返り、対話を通じてチェック機能の向上を図るほか、報告・相談しやすい風土づくりに努めます。</p>			

進捗管理 成果と残された課題 改善のポイントと取組方向	<p>部課長会議等あらゆる機会を通じて、部長自ら適切な事務処理の実施を職員に訴えていきます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部課長会議等での周知徹底</li> <li>・各所属でチェック機能向上のためのミーティング</li> </ul>			
	中間	期末		

(2) 職員力・組織力の向上

区分	取組内容・目標	中間	期末	重点
職員の 能力開発	<p>●現場等に学ぶ人材育成</p> <p>部長が率先し、企業や市町、関係団体等を訪問するなど、現場の活きた情報を収集することで、思いを共有し、高い問題意識を持って課題解決に取り組める人材の育成を進めます。</p> <p>各管理職が個々の職員の強み・弱みに応じた研修・学習会への参加を勧めることにより、職員の能力向上に取り組んでいくことを推し進めます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部幹部職員の企業、市町、関係機関訪問数：1,000社以上</li> <li>・現場インターンの取組</li> <li>・ジュニアボードの設置</li> <li>・研修等への参加</li> </ul> <p>●対話を通じた職員の育成支援</p> <p>期首、中間等各種面談の際に、「仕事の段</p>			

	<p>取り」、「職員間のサポート」、「業務の見直し」等についても対話を行い、職員の能力アップと効率・効果的な業務の推進につなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員との対話の実施</li> </ul> <p>●SNS を生かした三重の魅力拡散</p> <p>インスタグラムや Facebook などを活用して、雇用経済部・観光局職員が一丸となって旅行者目線に立って三重の魅力を拡散させます。</p>			
<p>チームワークの向上や職員の意欲の増進</p>	<p>●部局一体となった取組の推進</p> <p>所属間等の相互理解を進め、部局として一体的に業務を進めることができるよう、情報共有の徹底を図るとともに、イベントや繁忙期は部局が一体となった支援体制の強化に取り組みます。</p> <p>また、スポーツやレクリエーションを通じた職場一体感の醸成、職員交流の活性化を図ります。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部次長会議</li> <li>・部課長会議</li> <li>・チーム「雇用経済」による応援体制</li> <li>・部内職員参加のスポーツ等レクリエーションの実施</li> </ul> <p>●働きやすい職場環境づくり</p> <p>職員の働きやすい職場環境づくりに努め、職員の満足度の向上、意欲の増進につなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員満足度：全庁平均以上 (平成 30 年度の全庁平均：64.32) (平成 30 年度の部満足度：64.38)</li> </ul> <p>●職員みんなが県内観光を楽しむための組織の雰囲気づくり</p>			

進捗管理 成果と残された課題 改善のポイントと取組方向	三重県観光を盛り上げるため、雇用経済部・観光局職員みんなで県内各地を訪れ、観光を楽しみながら地域との交流を深めます。 (見る・食べる・遊ぶ・体験する・泊まる)			
	中間	期末		

(3) 業務改善等の推進

区分	取組内容 目標	中間	期末	重点
ワーク・ ライフ・ マネジメントの 推進	<p>●メリハリのついた業務の推進</p> <p>職員自身と家族を大切にするという意識のもと、業務にメリハリをつけ、計画的に業務を推進することで、時間外勤務の削減に努めるとともに、家庭や趣味の充実や、県内観光地等を訪れるための休暇取得がしやすい職場風土づくりを行います。</p> <p>具体的な取組は次のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務等の部局内情報共有(部次長会議、部課長会議において対策検討)</li> <li>・連続休暇取得促進</li> <li>・午後休取得でリフレッシュキャンペーン 夕方に1時間以上の年休取得を進め、心身のリフレッシュを図るとともに、年休の促進と時間外勤務の縮減につなげます。</li> </ul> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務時間数：175 時間以下(平成29年度実績を維持(対25年度39%削減))</li> <li>・超長時間勤務者数：0人(対25年度100%削減)</li> <li>・年休取得時間：115 時間以上</li> <li>・夏季休暇取得率：100%</li> <li>・男性職員の育児休業取得率：25%</li> <li>・男性職員の育児参加休暇取得率：100%</li> </ul>			

	<p>・WLM シートを活用した対話の実施</p> <p>●子育て等支援の推進</p> <p>子育てや介護等を行う職員の仕事と家庭の両立支援を行い、子育てや介護等をみんなで応援、サポートしあう環境づくりを進めます。</p> <p>特に、子供が産まれる男性職員には父子手帳及びサンキュー育休 HANDBOOK を配付し、意識の強化を図ります。</p> <p>(目標)</p> <p>・所属長と職員の育児や介護等に係る対話</p>			
<p>協創・現場重視の推進</p>	<p>●直接現場に出向き、企業や経営者の声を聞くだけでなく、見て・肌で感じ、それを職場内の職員間で共有できる環境づくりに努めます。</p> <p>(目標)</p> <p>・部長、局長と新規雇用経済部職員との対話</p> <p>・部長と地域機関職員との対話</p> <p>●協創・現場重視に向けた組織風土づくりの取組</p> <p>協創・現場重視の組織風土を醸成するため、協創・現場重視の実践を重ねます。</p>			
<p>県民サービス・事業効果等の向上</p>	<p>●支援制度等の周知</p> <p>県内中小企業等を対象とした支援制度の説明会を各地域で開催するなど、あらゆる機会をとらえて、県の取組の周知等を行います。</p> <p>周知等に当たっては、関係団体への案内のほか、ホームページ、メールマガジンの活用、イベント等への参加者への案内等、多様な情報発信を行っていきます。</p> <p>(目標)</p> <p>・企業等支援制度等説明会</p>			

	<p>●接遇・サービスの向上</p> <p>「県民の声」「来庁者アンケート」等で寄せられた意見等を真摯に受け止め、部局内の会議で情報共有するなど、接遇・サービスの改善につなげます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部課長会議での情報共有</li> <li>・整理整頓の実施</li> <li>・あいさつの励行</li> </ul> <p>●省エネ、環境負荷低減の取組推進</p> <p>昼休みの消灯やクール・アース・デーの実施等、省エネ、環境負荷の低減に積極的に取り組みます。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギー対策本部の取組推進</li> <li>・昼休みの消灯</li> </ul>			
	<p>●危機管理意識の向上と対応力強化</p> <p>未然防止力と実際に危機事案が発生したときの対応力を強化するため、部局内研修や日頃の業務の中で、情報管理も含め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、危機管理を徹底します。</p> <p>(目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部局内危機管理研修の実施</li> <li>・部局内一斉メール訓練の実施</li> </ul>			
危機管理				
進捗管理	中間	期末		
成果と残された課題				
改善のポイントと取組方向				